

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公表番号】特表2011-526387(P2011-526387A)

【公表日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-040

【出願番号】特願2011-516585(P2011-516585)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

G 06 F 21/22 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 520 C

G 06 F 15/00 330 A

G 06 F 9/06 660 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実行可能命令を含むコンピューター記憶媒体であって、該実行可能命令は、プロセッサーによって実行されると、

前記プロセッサー上で動作するオペレーティングシステムを用意するステップであって、前記プロセッサーは前記オペレーティングシステムを介してアプリケーションを実行する、ステップと、

前記プロセッサーが、前記アプリケーションによりアクセスされるリソース及び前記アプリケーションがなすことができるコールを制御するために前記オペレーティングシステムを介してセキュリティ構造を実施するステップであって、前記プロセッサーは、

前記プロセッサーがランタイムオブジェクトを作成する場合、前記プロセッサーが、関連付けられるサブジェクトのための一意の識別子を定義し、該関連付けられるサブジェクトに関連付けられるアカウントを指定するためのセキュリティ識別子(100)を設けるステップ、

前記一意の識別子をメモリーに保持されるアカウントデータベース内のエントリにマッピングするステップであって、前記セキュリティ識別子(100)に割り当てられた基本特権(214)及び拡張特権(216)を求める、マッピングするステップ、

前記プロセッサーが、前記関連付けられるサブジェクトのマイグレーションに沿って関連付けられるサブジェクトの識別子(210、212)を蓄積するステップ、

前記プロセッサーが、前記セキュリティ識別子(100)に割り当てられた前記基本特権(214)及び前記拡張特権(216)を求めるに基づいて、識別情報(210、212)のセット及び該識別情報のセットに割り当てられた特権の集合を定義するためのセキュリティトークン(200)を作成するステップ、並びに

前記プロセッサーが、前記関連付けられるサブジェクトの前記蓄積された識別子(210、212)のすべて及び前記特権(214、216)の集合をインターフェクトすることによって前記関連付けられるサブジェクトのアクセス特権を求めるステップ

によって、前記セキュリティ構造を実施する、ステップと
によって、関連付けられるサブジェクトによるリソースへのアクセスを制御するためのセ
キュリティインフラストラクチャーを提供する、実行可能命令を含むコンピューター記憶
媒体。

【請求項 2】

前記関連付けられるサブジェクトは、プロセス又はプロセスのスレッドを含む、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項 3】

前記関連付けられるサブジェクトのアクセス特権(214、216)を求める前記ステップは、前記リソースへのアクセスを付与する前に、前記現在の関連付けられるサブジェクトのコールチェーンコンテキストをキャプチャするステップと、前記現在の関連付けられるサブジェクトを分析して、前記コールチェーンにおける蓄積された各前記識別情報(210、212)及び各前記関連付けられるサブジェクトが、前記要求されたリソースにアクセスすることができることを検証するステップとをさらに含み、それによって、デフォルトにより最小特権を可能にする、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項 4】

前記セキュリティトークン(200)とセキュリティ記述子(300)との間の関係が、要求されたリソースへの関連付けられるサブジェクトによるアクセス権の制御を決定する、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項 5】

アクセス特権(214、216)を求める前記ステップは、セキュリティトークン(200)における各前記セキュリティ識別子(100)を使用して、セキュリティトークンが、セキュリティ記述子(300)によって指定されたリソースへのアクセスを要求したか否かを判断し、前記コンタクトチェーン内のあらゆるコーラーが、要求されたリソースへのアクセスを付与する特権を有するときにのみ、前記要求されたリソースへのアクセスが付与される、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項 6】

前記リソースへのアクセス権を定義するセキュリティ記述子(300)を構築するステップと、

前記セキュリティトークン(200)に従って前記関連付けられるサブジェクトを識別するステップと、

前記セキュリティ記述子(300)において定義された前記識別情報(320、330)が前記セキュリティ記述子におけるアクセス制御エントリ(500)に含まれるか否かを判断するステップと、

前記アクセス制御エントリに基づいて前記識別情報にとって利用可能なアクセス権を求めるステップと、

前記求めたアクセス権に従って前記識別情報(320、330)にアクセス権を付与するステップと

をさらに含む、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項 7】

関連付けられるサブジェクトに関係するすべてのトークンのリスト(200)をセキュリティトークンリスト(700)内に保持するステップをさらに含み、現在のアクティブトークン(710)は、常に前記セキュリティトークンリストの先頭にあり、現在の関連付けられるサブジェクトに対するすべてのアクセスチェック及び特権チェックは、関連付けられるサブジェクトがアクセスを要求するリソースを前記セキュリティトークンリスト(700)の先頭の前記現在のアクティブセキュリティトークンと比較することにより、前記現在のアクティブセキュリティトークン(710)及び前記関連付けられるサブジェクトの現在のコンテキストを使用してハンドリングされる、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項 8】

クライアント側（1020）において、関連付けられるサブジェクトのセキュリティコンテキストをメッセージキューに書き込むステップと、前記サーバー側（1030）において、前記メッセージキューから前記関連付けられるサブジェクトの前記セキュリティコンテキストを非同期にリトリーブするステップと、及び偽装される前記関連付けられるサブジェクトの前記リトリーブしたセキュリティコンテキストをコピーすることによって前記関連付けられるサブジェクトを偽装するステップとをさらに含む、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項9】

関連付けられるサブジェクトの現在のセキュリティトークン（710）に関連付けられるすべての識別情報（210、212）が要求リソースにアクセスすることができるときに、前記要求されたリソースへのアクセスを付与するステップをさらに含み、現在の関連付けられるサブジェクトのコールスタック（800）におけるすべてのチャンバーに関連付けられるすべての識別情報は、前記要求リソースにアクセスすることができ、前記関連付けられるサブジェクトのための保存されたコンテキストに関連付けられるすべての識別情報は、前記要求されたリソースにアクセスすることができる、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項10】

オンライン処理用に、オンラインデータベース内にセキュリティコンタクトを記憶するステップをさらに含む、請求項1に記載のコンピューター記憶媒体。

【請求項11】

プロセッサーによってオペレーティングシステムを介して実施されるセキュリティインフラストラクチャーであって、

関連付けられるサブジェクトのための一意の識別子を定義し、該関連付けられるサブジェクトに関連付けられるアカウントを指定するための、前記プロセッサーによって作成されるセキュリティ識別子（100）と、

前記セキュリティ識別子（100）に割り当てられた基本特権（214）及び拡張特権（216）を求めるに基づいて、識別情報のセット及び該識別情報のセットに割り当てられた特権の集合を定義するための、前記プロセッサーによって作成されるセキュリティトークン（200）と、

要求されたリソースにアクセスすることができるアカウント及び前記プロセスに関するルールを定義するための、前記プロセッサーによって作成されるセキュリティ記述子と、

前記プロセッサーによって作成されるアクセス制御リスト（400）であって、該アクセス制御リストは、セキュリティ識別子（100）のアクセス権を識別するための少なくとも1つのアクセス制御エントリ（500）を含む、アクセス制御リスト（400）とを備える、セキュリティインフラストラクチャー。

【請求項12】

前記セキュリティトークン（200）は、構造体のバージョン（202）、フラグ（204）、オフセット（206）、直接グループの個数（207）、及びグループ識別子の総数（208）を識別するためのフィールドを含む、請求項11に記載のセキュリティインフラストラクチャー。

【請求項13】

前記セキュリティトークン（200）は、プライマリオーナーセキュリティ識別子（210）、グループセキュリティ識別子（212）、基本特権（214）、及び拡張特権（216）をさらに含む、請求項12に記載のセキュリティインフラストラクチャー。

【請求項14】

前記プライマリセキュリティ識別子（210）及び前記グループセキュリティ識別子（212）は、前記セキュリティトークン（200）の関連付けられるサブジェクトの識別情報を定義する、請求項13に記載のセキュリティインフラストラクチャー。

【請求項15】

前記基本特権（214）は、前記セキュリティトークン（200）において指定された

前記識別情報に有効な特権のセットを含む、請求項 1 3 に記載のセキュリティインフラストラクチャー。

【請求項 1 6】

前記拡張特権 (2 1 6) は、前記セキュリティトークン (2 0 0) においてセキュリティ識別子 (1 0 0) について定義されたカスタム特権を含む、請求項 1 3 に記載のセキュリティインフラストラクチャー。

【請求項 1 7】

関連付けられるサブジェクトに最小特権アクセスを付与するための、プロセッサーによって実行される方法であって、

プロセッサー上で動作するオペレーティングシステムを用意するステップであって、前記プロセッサーは前記オペレーティングシステムを介してアプリケーションを実行する、ステップと、

前記プロセッサーが、前記アプリケーションによりアクセスされるリソース及び前記アプリケーションがなすことができるコールを制御するために前記オペレーティングシステムを介してセキュリティ構造を実施するステップであって、前記プロセッサーは、

前記プロセッサーがランタイムオブジェクトを作成する場合、前記プロセッサーが、関連付けられるサブジェクトのための一意の識別子を定義し、該関連付けられるサブジェクトに関連付けられるアカウントを指定するためのセキュリティ識別子 (1 0 0) を設けるステップ、

前記一意の識別子をメモリーに保持されるアカウントデータベース内のエントリにマッピングするステップであって、前記セキュリティ識別子 (1 0 0) に割り当てられた基本特権 (2 1 4) 及び拡張特権 (2 1 6) を求める、マッピングするステップ、

前記プロセッサーが、前記関連付けられるサブジェクトのマイグレーションに沿って関連付けられるサブジェクトの識別子 (2 1 0 、 2 1 2) を蓄積するステップ、

前記プロセッサーが、前記セキュリティ識別子 (1 0 0) に割り当てられた前記基本特権 (2 1 4) 及び前記拡張特権 (2 1 6) を求めるに基づいて、識別情報 (2 1 0 、 2 1 2) のセット及び該識別情報のセットに割り当てられた特権の集合を定義するためのセキュリティトークン (2 0 0) を作成するステップ、並びに

前記プロセッサーが、前記関連付けられるサブジェクトの前記蓄積された識別子 (2 1 0 、 2 1 2) のすべて及び前記特権 (2 1 4 、 2 1 6) の集合をインターフェクトすることによって前記関連付けられるサブジェクトのアクセス特権を求めるステップ

によって前記セキュリティ構造を実施する、ステップとを含む方法。

【請求項 1 8】

前記関連付けられるサブジェクトのアクセス特権 (2 1 4 、 2 1 6) を求める前記ステップは、前記リソースへのアクセスを付与する前に、現在の関連付けられるサブジェクトのコールチェーンコンテキストをキャプチャするステップと、前記現在の関連付けられるサブジェクトを分析して、前記コールチェーンにおける蓄積された各識別情報 (2 1 0 、 2 1 2) 及び各関連付けられるサブジェクトが、前記要求されたリソースにアクセスすることができることを検証するステップとをさらに含み、それによって、デフォルトにより最小特権を可能にする、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

クライアント側 (1 0 2 0) において、関連付けられるサブジェクトのセキュリティコンテキストをメッセージキューに書き込むステップと、

前記サーバー側 (1 0 3 0) において、前記メッセージキューから前記関連付けられるサブジェクトの前記セキュリティコンテキストを非同期にリトリーブするステップと、

偽装される前記関連付けられるサブジェクトの前記リトリーブしたセキュリティコンテキストをコピーすることによって前記関連付けられるサブジェクトを偽装するステップと、

前記コピーしたセキュリティコンテキスト (7 5 0) を分析するステップであって、前

記要求リソースへのアクセス権を定義するセキュリティ記述子（300）を構築する、分析するステップと、

前記セキュリティトークン（200）に従って前記関連付けられるサブジェクトを識別するステップと、

前記セキュリティ記述子（300）に定義された前記識別情報（320、330）が該セキュリティ記述子のアクセス制御エントリ（500）に含まれるか否かを判断するステップと、

前記アクセス制御エントリ（500）に基づいて前記識別情報（320、330）に利用可能なアクセス権を求めるステップと

をさらに含む、請求項17に記載の方法。

【請求項20】

関連付けられるサブジェクトの現在のセキュリティトークン（710）に関連付けられるすべての識別情報（210、212）が要求リソースにアクセスすることができるときに、前記要求されたリソースへのアクセスを付与するステップをさらに含み、現在の関連付けられるサブジェクトのコールスタック（800）のすべてのチャンバーに関連付けられるすべての識別情報は、前記要求リソースにアクセスすることができ、前記関連付けられるサブジェクトの保存されたコンテキストに関連付けられるすべての識別情報は、前記要求されたリソースにアクセスすることができる、請求項17に記載の方法。